

下松市・報道発表（配布）資料

令和 7 年 4 月 1 5 日

部 課 名		連 絡 先（直通）
総務部総務課		0833-45-1808
1. 件 名	働きやすい服装（ノーネクタイ・ノージャケット）通年化について	
2. 目 的	地球温暖化対策の推進及び職員の業務効率化を目的として、働きやすい服装（ノーネクタイ・ノージャケット）を通年化するもの。	
3. 開始日	令和 7 年 5 月 1 日から	
4. 内 容	これまでは、5 月 1 日～1 0 月 3 1 日にのみ実施していた「ノーネクタイ・ノージャケット運動」を通年で実施するもの。	
5. その他	行事や式典等、社会通念上必要と考えられる場合は、ＴＰＯ（時間・場所・場面）をわきまえた服装とする。	